

# こどもまんなかフォーラム ～こども大綱の策定について～



- I. 地域における こどもの活動や子育て支援事業に関わって
- II. 「こどもまんなか」に思うこと
- III. こども大綱策定に望むこと

家庭教育支援チームこもんず  
代 表 菊 池 ま り

# I. 地域における こどもの活動 や 子育て支援 事業に関わって

- 「地域における」 取り組みの意味  
こどもとこどもの育ちを見守る・地域で支える
- 主体は こども・親（家庭） ・  
そして地域の住民や関わりのある人
- 身近な場だからこそ 協働・連携は必須

## 子ども・子育て家庭を取り巻く地域の環境

- NPO、市民団体  
子育てひろば、子ども食堂、プレーパーク
- 子ども会

- 民生児童委員、主任児童委員
- 社会福祉協議会  
社協地区部会、地域福祉交流館
- 地域福祉団体、防災ほか
- 地域子育て支援センター
- 子育てリラックス館

- 地域スポーツ振興会
- スポーツ推進委員
- 少年スポーツ団体
- お稽古ごと、塾

- 専門機関、専門職者  
病院・医療従事者、教育センターほか
- 千葉県こどもと親のサポートセンター

- 幼稚園、保育所・保育園、学校
- PTA、保護者会、スクールカウンセラー
- 子どもルーム、放課後子ども教室、子どもカフェ

- 青少年育成委員会  
青少年補導員、青少年相談員  
保護司、人権擁護委員

- 公民館  
家庭教育アドバイザー、  
子育てサポーター、子育てサークル

- 区役所  
健康課、こども家庭課

- 図書館



子育て家庭

地域住民

自治会町内会、商店街

セーフティウォッチャー

生活を取り巻く空間

公園、校庭、通学路、道路ほか

- 千葉市役所
- 千葉市教育委員会
- 警察

千葉市稲毛区 小中台中学校区の場合

## ● 家庭教育支援チーム「こもんず」の取り組み

### \* 家庭教育支援チームとは・・

- ・2008年文部科学省「地域における家庭教育支援基盤形成事業」として全国で発足
- ・家庭教育が困難な社会で、豊かなつながりの中での支援

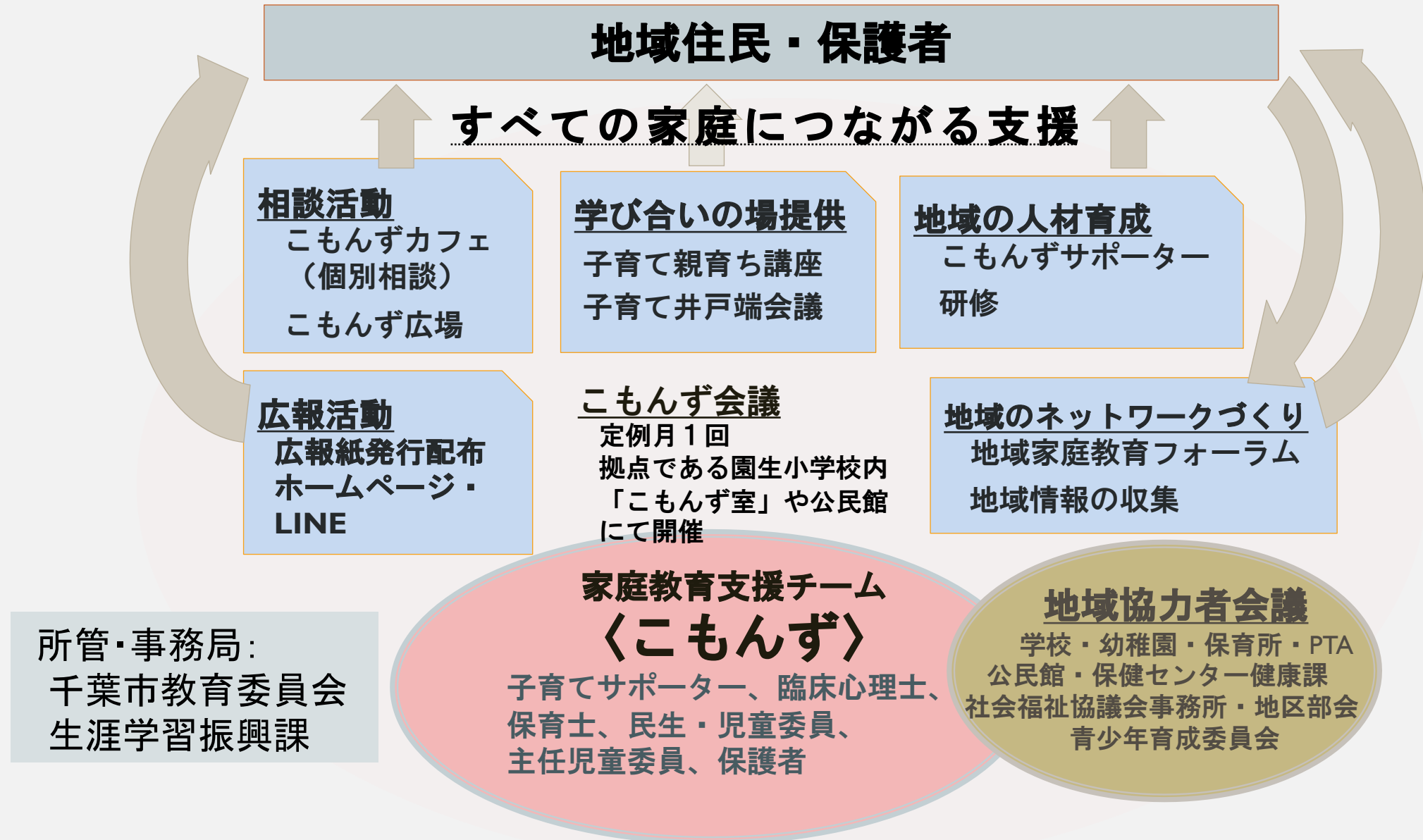
### \* 千葉市家庭教育支援チーム「こもんず」

- ・2008年千葉市教育委員会 家庭教育支援チーム設置
  - ・地域人材(子育てサポーター・民生児童委員・主任児童委員・保護者・専門的立場の臨床心理士・保育士など)で構成
  - ・地域・学校・家庭が連携した家庭教育支援の実施
- ※2013年「すまいる」 2020年「フレッシュ」活動開始



こもんず commons  
共同体では地域の共有地commons で人と人が関わり合うことを通じて互いの暮らしを支え合ってきた。そのようにたくさんの関係をつなぎ、紡ぐ場をつくりたいという願いを込める。

# 家庭教育支援チーム <こもんず> の組織と活動



## \* こもんずのめざすこと

～つながりの場づくりとつながるしくみづくり～

### \* 地域における家庭教育支援とは～

子ども・子育て家庭をめぐるたくさんの関係をつなぎ、紡ぐ場を作る

### \* 地域の基盤形成とは～

地域団体や関係機関などの人材の「顔の見えるつながり」をつくること

そのための地域の家庭教育支援コーディネートの役割を担う

### \* チームの役割

子ども・子育ての悩み・不安や楽しみ、また地域環境の現状等について  
保護者に寄り添って理解する「当事者性」

地域の課題を共有し、地域の身近な存在としての「地域性」

活動によっては一定の「専門性」を持つ

### \* すべての家庭につながるために～ アウトリーチの検討

地域人材・組織を中心にしたきめ細かなネットワークを生かして、

全ての子育て家庭に支援や支援情報を届ける仕組みを考える





# ★学び合い・つながりの場の提供



＜絵本を使って性の話を＞  
子育て支援保育士×図書館



＜子育てしている時のわたしの心と体＞  
保健センター・臨床心理士・保育士・・・



小学校就学時  
健診の時の講座

保育所での  
子育て講座  
～お迎えの  
時間に～



街の花屋さんによる寄せ植え講座  
& 子育て井戸端会議



NPOによるワークショップ  
(子どもへの暴力防止プログラム)



養護施設訪問

子どもの権利条約  
を考える  
リスクのある親の  
権利も考えて寄り  
添う

# ● 地域の多様な取り組み事例





## Ⅱ. 「こどもまんなか」に思うこと

- 「こどもまんなか」 = 「こどもの最善の利益」  
「こどもの声を聴く」  
子どもの人権と育ちを保障する政策が優先的に  
実施されることが大切
- 「こどもまんなか」 = まんなかを囲む人の共通理解
- こどもに伝えたい「こどもまんなか」とは

## Ⅲ. こども大綱策定に望むこと

- 地域で関わりのある子育て当事者や支援者の意見から  
（保護者や地域活動の仲間との意見交換から）
  - ・ こども基本法の制定やこども家庭庁の設置について関心が薄い
  - ・ こどもや子育ての現状は想像以上に変わってきているしっかりと見て、今までとは違う状況に気づくところから
- 「こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える」  
ことは「こどもまんなか社会」にどのようにつなげていけるか？  
こどもが育つ、こどもを育てることの基本として  
いろいろな場でこども観、子育て観を語り合い、  
社会で共有された理念につながるような議論を期待する